

## 売買代金清算に関する覚書

売主 と買主 とは両者間で 年 月 日付締結した後記表示の不動産(以下「本物件」という。)の不動産売買契約(以下「原契約」という。)に関してつぎのとおり合意した。その証として本覚書2通を作成し売主・買主署(記)名押印のうえ各その1通を保有する。

第1条 原契約第4条(売買対象面積・測量・代金清算)第2項にもとづく測量の結果、本物件土地の面積は次のとおり確定したことを売主・買主は確認します。

売買対象面積  $m^2$ 、測量の結果得られた清算対象土地面積  $m^2$

第2条 売主および買主は、原契約第1条(売買の目的物および売買代金)の売買代金を前条の清算対象土地の確定面積にもとづき次のとおり金 円増(減)額します。

- |                      |              |
|----------------------|--------------|
| 1. 原契約記載の清算基準面積      | $m^2$        |
| 2. 測量の結果えられた清算対象土地面積 | $m^2$        |
| 3. 差異                | $m^2$ 増加(減少) |
| 4. 清算単価 $1m^2$ あたり   | 金 円          |

金 円/ $m^2$  ×  $m^2$  = 金 円増加(減少)

第3条 前条により原契約第1条(売買の目的物および売買代金)の売買代金および原契約第3条(売買代金の支払いの時期、方法等)の支払い方法は下記のとおりとします。

- |         |     |
|---------|-----|
| 1. 売買代金 | 金 円 |
| 2. 残代金  | 金 円 |

第4条 本覚書に記載なき事項は、原契約によります。

年 月 日 以上

売主 住所 氏名 印

買主 住所 氏名 印

宅地建物取引業者 印

宅地建物取引業者 印

不動産の表示